



平成 29 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 AKIBA ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 下津 弘享
(JASDAQ・コード番号 6840)
問合せ先 取締役管理本部長 五十嵐 英
(TEL. 03-3541-5068)

**第三者委員会の設置及び平成 29 年 3 月期決算発表の再延期
並びに第 35 回定時株主総会の延期に関するお知らせ**

当社は、平成 29 年 5 月 11 日付「当社元取締役による不正行為に関するお知らせ並びに平成 29 年 3 月期決算発表の延期に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社の連結子会社であります iconic storage 株式会社（以下「ico 社」といいます。）において、当社元取締役による不正行為（以下「本件」といいます。）が行われていたことが発覚したため、社内調査を進めてまいりました。その結果、現時点までの調査により、ico 社における各種取引について不正がないか網羅的に確認するとともに、本件にかかる事実関係を客観的かつ正確に把握する必要があるものと認め、外部の第三者による調査を行うべきであると判断し、本日開催の当社臨時取締役会において、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会の設置を決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

また、第三者委員会による調査及び決算の確定には相当程度時間を要することから、当社は、平成 29 年 5 月末を予定しておりました決算発表を再度延期するとともに、平成 29 年 6 月末頃を予定しておりました第 35 回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）の招集手続きを履践することが困難であると判断し、本株主総会の開催延期を決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 第三者委員会の構成（敬称略、順不同）

委員長	小川 真人 (公認会計士)	昭和 58 年 9 月	ピート・マーウィック・ミッチェル会計事務所 (現 あずさ監査法人) 入所
		平成 2 年 2 月	公認会計士登録
		平成 17 年 7 月	(株)KPMG FAS 取締役 (パートナー) 就任
		平成 20 年 4 月	ACE コンサルティング(株)創業・ 代表就任 (現職)

委員	政木 道夫 (弁護士)	平成 元年 4月 東京地方検察庁検事 平成 8年 4月 東京地方裁判所裁判官 平成 11年 4月 東京地方検察庁検事 平成 15年 4月 名古屋地方検察庁検事 平成 15年 7月 前橋地方検察庁高崎支部長 平成 16年 4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) シティニューワ法律事務所 (現任)
委員	坂本 朋博 (弁護士・公認会計士)	昭和 62年 4月 (株)東京銀行 (現 (株)三菱東京 UFJ 銀行) 入行 平成 8年 10月 KPMG センチュリー監査法人 (現 あずさ監査法人) 入所 平成 12年 4月 公認会計士登録 平成 19年 9月 弁護士登録 (第二東京弁護士会所属) 平成 24年 5月 坂朋法律事務所開設 (現任)

2. 第三者委員会による調査の目的

- ① 本件に起因する会計に与える影響及び金額の見積もりに必要な調査を行う。
- ② 事実関係の調査、発生原因及び問題点の調査分析を行う。
- ③ 本件発生に関する内部統制、コンプライアンス、ガバナンス上の問題点の有無の調査分析を行う。
- ④ 上記を踏まえて当社が行うべき再発防止策の検討を行う。

3. 今後のスケジュール

第三者委員会は、速やかに調査を開始いたします。調査報告のとりまとめ及び当社取締役会への報告の日程に関しては現在調整中ではありますが、第三者委員会による調査には相当程度時間を要すことから、平成 29 年 5 月末を予定しておりました決算発表並びに本株主総会を延期することといたしました。

当社といたしましては、6 月中の決算発表並びに有価証券報告書の提出に向けて、引き続き全力で本件の解決に取り組んでまいります。延期後の決算発表予定日につきましては、調査結果を受領し、決算発表予定日が決まり次第、お知らせいたします。

また、当社は、今後の取締役会において、本株主総会招集のための基準日の設定及び本株主総会の開催日を決定する予定であり、詳細が確定次第、速やかにお知らせいたします。

4. 今後の対応について

当社は、第三者委員会の調査に対して全面的に協力してまいります。また、第三者委員会からの調査報告についてはその受領後速やかに開示するとともに、第三者委員会の調査により開示すべき事実が判明し次第、適時開示してまいります。

5. 業績への影響

平成 29 年 5 月 11 日付「当社元取締役による不正行為に関するお知らせ並びに平成 29 年 3 月期決算発表の延期に関するお知らせ」におきまして、架空の売上高約 28 百万円、架空の原価約 27 百万円、架空請求に係る資金流出約 50 百万円とお知らせしており、現時点におきましては、上記金額の変更はございませんが、今後の調査によっては変動する可能性があります。

また、今回の調査結果を受けて、ico 社ののれんの評価を見直し、大幅な修正が必要であると判断した時は、当社の連結業績に影響することがあります。

影響額につきましては、判明し次第、適時開示いたします。

6. 子会社の代表取締役の異動について

ico 社の内部管理体制の強化のため、当社代表取締役社長下津弘享が、平成 29 年 5 月 22 日付で、同社の代表取締役を兼務することを決定しておりますので、併せてお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、市場関係者及び取引先の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、心よりお詫び申し上げます。当社といたしましては、第三者委員会の調査に協力して早期に発生原因及び問題点を把握するとともに、内部管理体制を改善し、再発の防止に努めてまいりますので、引き続きご指導・ご鞭撻賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上